第16期第4回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和5年9月19日(火) 13:30~15:30
	青森県庁南棟2階 中会議室
出席者	《委員》敬称略12名 三上 菜穂子 小笠原 一恵 吉川 康久 阿彦 正弘 米田 大吉 田名部 由香 工藤 貴子 大木 えりか 越村 康英 山﨑 結子 小笠原 秀樹 岩本 美和 《事務局》 9名 小舘 孝浩(生涯学習課長) 松谷 泰英(生涯学習課 学校地域連携推進監・課長代理) 工藤 奈保子(生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹) 中村 尚吾(学校教育課 課長代理) 他5名
内容	 1 開 会 2 案 件 (1) 実地調査の結果報告・分析について (2) 重点審議事項に係る答申骨子案(方向性)について (3) その他 3 閉 会
配付資料	 〈資料〉 1 - ① 第16期青森県生涯学習審議会 実地調査先一覧 ② 第16期青森県生涯学習審議会における実地調査の結果 ③ 第16期青森県生涯学習審議会実地調査における特徴的な内容 2 答申の骨子(構成案) 3 第16期青森県生涯学習審議会・第36期青森県社会教育委員の会議スケジュール 《参考資料》 1 第1回〜第3回会議における意見の整理 2 諮問書 3 本県の障害者の生涯学習に係る現状・課題

1 開会

(内容省略)

2 案件

会長 まずは、案件 (1) 実地調査の結果報告・分析について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

- **会長** それでは、実地調査先についての共通理解を深めるため、委員の皆さんから御報告 いただきたい。
- 委員 俊文書道会について報告する。こちらは障がいのある方を中心とする書道教室であり、本県の生涯学習の問題点や課題を踏まえて、特徴を述べることとする。会員については、在学中から活動を始めて、学校卒業後も活動を継続する会員が多く、在学中から卒業後の接続がスムーズに行うことができている。また、会員本人が自らの意思で主体的に活動を継続しており、当事者のニーズに応える学習の場が提供できている。連携については、企業や個人と多方面につながり、発表や活動の場を広げることができている。代表が一人で活動のほぼすべてを担っているので、後継者を見つけることは難しいと思うが、共生社会の実現という観点から見ると非常に重要な活動を行っているので、今後も活動が続くことを期待している。
- **委員** 同じく、俊文書道会について報告する。活動の様子を実際に拝見して、代表の活動 に対する情熱を強く感じた。また、コミュニケーションの取り方についても長けており、会員の長所を見つけて、積極的に褒めることで、会員の自己肯定感の向上につな げている。そういったやり取りが、会員同士や代表との深い信頼関係を生み出し、活動を継続する意欲につながっているのではないか。当事者に寄り添った活動を行って いるこの団体の存在意義は非常に大きい。
- 委員 一般社団法人 HachinoheClub・ボッチャ教室について報告する。HachinoheClub では、多くのスポーツ教室を開いており、その中のボッチャ教室を見させていただいた。最近、認知度が高まってきているボッチャだが、実際に活動の様子を見て、障がいの有無に関わらず、そして子どもから高齢者まで楽しめる競技だと思った。また、とても汎用性があり、毎回何人参加できるか、その時になってみないとわからないとのことだったが、個人戦や団体戦などルールを柔軟に変えながら実施することができる。このボッチャ教室の代表は、普段は作業療法士として働いていて、障がい者への対応についても理解が深いことに加えて、ボランティアのサポーターの方もそれなりに集まっているので、そういった点が活動を行っていく上での安心感につながっている印象を受けた。また、HachinoheClub については、ボッチャ教室を含め、受け持っているスポーツ教室の事務や経理を担っているので、各教室の運営面での負担をかなり軽減できていると思う。

- 委員 青森市中央市民センターのはまなす青年教室について報告する。こちらは公民館が 実施する知的障がい者を対象とする教養講座で、1970 年代から始まった歴史のある講座である。運営には、障がい者の活動を支援する市民サークルが関わっており、その代表の方が楽しみながら活動している様子が大変印象的だった。また、活動を熟知しているボランティアによるサポートも充実しており、90%以上の参加者がリピーターとして継続して参加していることにつながっていると思う。訪問した当日には、活動の途中でパニックになった参加者もいたが、慣れているサポーターの対応によってしばらくすると落ち着きを取り戻していた。事業の事務的な部分については公民館が担い、講座の運営については市民サークルが担うという形で、官民の連携が非常にうまくいっている事例という印象を受けた。
- **委員** 同じく、はまなす青年教室について報告する。ボランティアのサポートが人数的にも大変充実しており、50 年ぐらい活動を継続できているメリットが表れている印象を受けた。一方で、代表を含め、サポーターのみなさんが楽しみながら活動に関わっているが、高齢化が進んでいるという現状もあり、さらなる活動の継続性という点では不安があるように思う。年間を通じて様々なプログラムを実施しているが、公民館の事業として実施しているもの以外に、市民サークルが旅行や野外活動などを実施しており、ともすると公民館の事業としてはやりにくい活動についても、市民サークルが担うことができているので、そういった点においても官民連携がうまくいっているように思う。このやり方については、メリットとデメリットがあると思うが、参加者は飽きることなく多様なプログラムに参加できていると思う。
- **委員** NPO法人 TetoCompany について報告する。こちらの団体は、大分県竹田市を拠点に多世代の方が集うことができる地域の居場所づくりや放課後等デイサービス等に取り組んでいる。事業を進める上で工夫している点はたくさんあるが、何もしなくても、いてくれるだけでうれしいという雰囲気をつくるよう心掛けていて、どんな人でも尊重され、排除されない居場所づくりをすすめていることがよく伝わってきた。利用者のアンケートには、障がい者福祉や高齢者福祉の制度がなじめず、自分を受け入れてくれる場所が地域にあるのは非常にありがたいといった声もあり、制度だけでは拾いきれない人たちの受け皿として、こうした地域の居場所は大変意義があると感じた。今後、障がいの有無に関わらず、地域の誰もが集うことができる居場所が、多くの地域に広がっていくことを期待している。
- 委員 青森アール・ブリュットサポートセンターについて報告する。「アールブリュット」とは、「生の芸術」を意味するフランス語のことで、正規の美術教育を受けてない人による芸術とか、既存の美術潮流に影響されない表現などと説明されることも多く、現在の日本では、障がいのある人の創作活動を表す言葉の一つとして使われるようになっている。この取組は、社会福祉法人あ一るどが県からの委託事業を受託して実施しており、障がいのある人たちの作品の発表や支援する人材の育成などに取り組んでいる。作品の発表の場としては、県立美術館で「ありのままの表現展」を開催し、集まった作品を全て展示するとともに、応募者全員へ賞状を授与しており、このことが自己肯定感の高揚や応募者数の増加につながっていると思う。また、人材の育成に関しては、事業所からの要望を受け、支援方法などの研修を行う「支援者養成巡回プログラム」を実施しており、画材選定などの一人一人に合わせた支援を通じて、訪問先の事業所での独自の展覧会の開催につながっている。ただ、この研修を受け入れる事業所が広がらないといった課題もあり、B型事業所等、就労支援施設の現場では、

余暇活動としての創作活動にまで手が回らないという現実もある。感想としては、障がい者における創作活動は、有効な自己表現の方法であり、つくり出された作品が展示され、多くの人から認められることで、その他の様々な活動の意欲につながると感じた。

- **委員** 同じく、青森アール・ブリュットサポートセンターについて報告する。「支援者養成巡回プログラム」は大変すばらしい取組だと思ったが、現在取り入れている事業所が県内3カ所しかなく、取組自体を知らない事業所も多いのではないかと思う。先ほど、B型事業所等、就労支援施設の現場では取り入れる余裕がないとの話があったが、生活介護の方であれば、創作活動を取り入れられることがわかった。今後は、就労支援施設でも広がっていくことを期待している。
- 委員 三沢市健康福祉部障害福祉課の障がい者支援WEBポータルサイトについて報告する。まず経緯としては、6年前の三沢市の取組であるオリパラ交流の際に、カナダの車イスラグビーチームを受け入れたのがきっかけで、三沢市の総合計画に取り入れられた後、令和3年5月に開設されている。開設に伴う事業予算は、国の新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、開設後は市の単費による予算で運営している。地元のIT企業にサイトの立ち上げから運用まで業務委託しており、地域の事業所や特別支援学校等と連携しながら、常時5~6人の体制でページの更新作業を進めている。サイトの中では、就労支援事業所による商品紹介や、特別支援学校の児童生徒、児童通所施設及び生活介護施設の利用者などの作品紹介、障がい者と地域住民をつなぐ各種イベント情報等が掲載されている。課題としてはアクセス数が少ないことが挙げられており、市で取り組んでいるパラアスリートが学校を訪問する事業の様子を掲載するなど、アクセス数の増加につなげる手立てはあるのかと思う。ポータルサイトの運営においては、障がいのある方々に対する表現等の配慮や工夫が見られ、そういったことからも共生社会の意識の向上につながっているのではないか。
- 事務局 調査を行った委員が本日欠席のため、事務局から認定NPO法人トラッソスについて報告する。こちらの団体では、東京都と神奈川県で、主に障がいのある人たちを対象とするサッカー教室を中心に活動を行っており、障がいのある子どもたちが地域で活動できる機会を少しでも増やしたいとの代表の思いから団体が設立された。最近、インクルーシブな場が取りざたされる機会が多くなっているが、この団体では、まずは障がいのある人たちが安心して活動できることを第一に考えており、その上でインクルーシブな場への参加を考えるようにしている。また、代表の「障がいのある人たちの余暇を明るく楽しくすることで、日常を明るく楽しくしたい」との思いに、多くの企業や地域の人たちが共感し、多方面からのサポートが得られていることも特徴的である。一方、活動資金が潤沢にあるわけではないため、限られた人員がフル稼働に近い状態で活動しており、その点は課題となっている。
- **委員** NPO法人「難病障がい児者を支えるみなの会」について報告する。こちらの団体では、障がいのある方に特化した就職支援の仕組みが必要だとの考えから、就労移行支援事業所を開設するとともに、令和5年5月には障がいのある子どもの自立支援を目指して、放課後等デイサービスを開設している。誤解を恐れずに言うと、世間一般では、理念や理想が先行している団体も多く見受けられるが、こちらの団体では、就労移行支援だけにとどまらず、放課後等デイサービスも展開しており、事業の継続性についても担保している点が特に印象に残っている。今後は補助金や助成金を活用し

た事業展開を検討しているので、さらに幅広い取組になることを期待している。障がいのある人の学びの場を拡大する上では、事業の継続性という点も重要な視点なので、活動資金の確保や事業展開においても従来通りのやり方に固執することなく、柔軟に物事を考えることが大事である。

- 会長 NPO法人のらんどについて報告する。こちらの団体の前身は、障がいのある子どもを持つ親の学習や交流の場として 1985 年に結成された任意団体となる。障がい者や高齢者が学び働き、遊ぶことのできる福祉農場の設置を県に要望し続けた結果、見沼田んぼ福祉農園が 1998 年に設置され、以降、構成する団体の一つとして農園での活動を行っている。農業を通じて、障がいのある人たちを含めて、さまざまな違いを持った人たちが、生きがいや働きがいを手に入れ、安心してくらせるまちをつくりだすことを目的としており、様々な露地野菜の栽培・収穫・販売や地産地消の推進、まちづくりイベントの開催などに取り組んでいる。コロナ禍を経て、運営資金面では苦労している状況も見られ、まちづくり事業でのイベントの開催が大きく減ったことが影響しているようである。また、スタッフの高齢化やこの夏の猛暑など、いろいろな条件が重なって、以前と比べると活気がなくなってきている印象を受けた。この調査を通じて、障がい者の生涯学習を考えるときに、公民館での講座のような学びの場以外にも、生活やくらしの中での学びといったように、広い視点で考えることの重要性に改めて気付かされた。
- **会長** 東京都国立市公民館のしょうがいしゃ青年教室と喫茶わいがやについて報告する。 しょうがいしゃ青年教室は、市内在住の大人の知的障がいのある方を対象に、スポー ツ教室、料理教室、クラフト教室など様々コースにわかれて活動するいわゆる青年教 室で公民館の主催事業となる。また、市民団体である障がいを超えてともに自立する 会が、公民館のロビーの一角で運営している喫茶コーナーがわいがやであり、両者の 日常的な活動をひっくるめて「コーヒーハウス」と呼んでいる。講座に参加している のは、メンバーと呼ばれる主に知的障がいのある人たちで、昨年度のメンバー登録数 は 60 名程度である。また、スタッフと呼ばれる、高校生から 40 歳前後の 30~40 名ぐ らいのボランティアが活動に携わるとともに、3名の公民館の担当職員が活動をサポ ートしている。この取組の大きな特徴は、障がいの有無に関わらず、共に学び、共に 成長する関係性を実現している点であり、大いに参考にするところがあると思う。た だ、この取組は40年以上の歴史の中で積み上げられてきたものなので、一足飛びに同 様の取組を実現することは難しいと思うが、示唆に富む内容が多く含まれているので、 我々がこれから取り組もうとしていることにどのように生かしていくかが問われてい ると思う。さらにもう一点述べさせていただくと、事業を担当している職員3名のう ち2名は社会教育主事の資格を有している専門職の方で、やはり専門性を持った職員 が事業に携わっていくことも大きなポイントになると思う。
- 委員 秋田県大館市教育委員会生涯学習課の障がい者の生涯学習推進事業について報告する。大館市では、社会教育の重点施策に障がい者のための生涯学習推進と共生社会の学習の充実が策定されていたことに加えて、東京パラリンピックの際にタイのボッチャチームのホストタウンになったことが契機となり、令和3年度から文科省の委託事業を受託してこの取組を進めている。運営体制としては、市の福祉部局やスポーツ振興課、特別支援学校など17の組織が連携協議会として関わり、特別支援学校の元校長がコーディネーターとして連携を促進している。訪問した際には、前半がピザづくり、後半がカラオケとフライングディスクといった内容で生涯学習講座を実施していた。

また、学校在学中から社会教育施設と関わる機会を積極的につくるようにしており、公民館を会場として、特別支援学校の青年学級や校外作業学習を実施している。課題としては、講座の参加者が増えないことが挙げられており、幅広く周知活動を行っているとのことではあるが、参加までのハードルが高いことについて、さらにいろいろな手立てを講じていきたいと考えている。事業の予算については、全額国庫からの委託料で賄っているが、今後、国からの予算の縮小等も考えられるので、その際の予算の確保についても課題となっている。今回の調査を通じて、担当者の熱意ある姿勢に感銘を受けたことに加えて、予算の確保の難しさ、そして共生社会の実現に向けて、参加者が少ない中でも地道に活動を続けていくことの重要性に改めて気付かされた。

委員 同じく、大館市教育委員会生涯学習課の障がい者の生涯学習推進事業について報告する。訪問した当日は、ピザづくりの後にカラオケとフライングディスクの講座を開催していたが、講座を受講する当事者の意見を取り入れて、講座の内容にしっかり反映させている点に職員の方々の熱意を感じた。1日の講座の中に、複数の活動を取り入れるのは、運営側にとってはかなりの負担があると思うが、職員の段取りもよく、言葉遣いも丁寧で、当事者に寄り添った講座運営をしている点が特に印象的だった。

(休憩)

- 会長 先ほどの実地調査の報告について、確認したいことや御意見があればお願いしたい。
- 委員 ほとんどすべての施設に当てはまると思うが、職員の方々が熱意を持って取り組んでいる点には頭の下がる思いである。そういったすばらしい取組を今後も継続していくことが重要であり、課題でもある。活動資金や予算の確保も課題となっており、取組を進める施設や団体が地域にあれば、地域の人たちの理解も進むと思う。今後、取組を実施する自治体や団体がさらに増えていくことが予想されるので、市町村や都道府県のレベルではなく、国のレベルで予算の確保に力を入れ、そういった要望に十分に応えられるようにしてもらいたい。また、発達障害の可能性のある、グレーゾーンの子どもたちが非常に増えてきており、当たり前にクラスの中に2~3人はいるような状況になっているので、そういった子どもたちに対する継続した支援が必要になると考えている。
- **委員** はまなす青年教室について確認したいことがある。サポーターが充実しているとのことであるが、サポーターを増やすための工夫があれば教えていただきたい。
- **委員** 公民館の事業なので、基本的には参加者と同様にサポーターについても年度初めに 周知して、希望者を登録している。家族がサポーターとして参加している場合も多く 見られ、参加者同様、新規よりも継続して関わっている方が多い。市民サークルが長 年、運営に携わっているので、そちらのサポートも大きい。
- **委員** はまなす青年教室のサポーターの中には大学生は多く参加しているのか。
- **委員** 訪問した際には、大学生のサポーターはいなかったが、年間の活動の中で、日程の 都合がつけば大学生のサポーターも参加しているようである。
- **会長** 大学生のボランティアについて話をすると、東京都国立市公民館のしょうがいしゃ

青年教室では、担当職員が大学の教員に依頼して、授業の中でボランティアを募集しているという話を伺った。また、実習生を積極的に受け入れ、「コーヒーハウス」などの活動に関わる中で関心持った学生が、その後もボランティアとして活動するケースも見られるようである。

- **委員** 大学の授業の中でボランティアを募集した経験があるが、募集に応じて関わってくれる学生が想定よりも多く集まり、最近の学生は、意識の高い人が多くいるように感じている。
- **委員** 障がい者の学びを支援する際、健常者が中心となって活動を支えているケースが多いと感じている。健常者の関わりも大事だが、それ以上に当事者の意見、ニーズが反映された活動になることが重要である。共生社会の実現に向けては、障がい者が健常者と同じ立ち位置で様々な活動ができるようにしていく必要がある。
- 委員 大館市教育委員会生涯学習課の障がい者の生涯学習推進事業については、在学中から社会教育施設と積極的に関わる機会をつくっているところが大変すばらしいポイントである。特別支援学校が社会教育施設に出向いて活動する機会は、小中学校と比べると少ないように思うので、本県においてもそういった活動が広まることを期待している。
- **委員** 公民館等の社会教育施設との関わる機会を増やすという点では、イベント的な機会 に加えて、日常的に関わることができるようになるとよい。例えば、公民館の掃除を 通年で行うといったことが考えられる。
- **委員** 自分の子どもが通っている特別支援学校では、近くの駅や施設の清掃を学校単位で 行っていたと記憶している。やり方次第では、いろいろな仕掛けができると思う。
- 会長 今回の 11 件の報告を聞いて、県内にも充実した取組が多くあることを知ることができた。今後はそういった各地の取組をいかにつなげて、広げていくかが重要となる。 限られた時間ではあったが、大変重要な知見を数多く御報告いただいたと思うので、 答申の中でしっかりと提言していきたい。
- **会長** 続いて、案件(2) 重点審議事項に係る答申骨子案について事務局より説明をいた だきたい。

(事務局から説明)

会長 まず、答申の骨子案について、基本的な構成については御賛同いただけるか。

(委員からの異議無し)

- 会長 第3章の提言に関して御意見があればお願いしたい。
- **委員** 障がいのある人たちの中には、慣れない場所に行くことへの不安などから、会場に 足を運んでの参加が難しい場合もあるので、施設や事業所における学びの機会の提供 についても提言に盛り込んでいただきたい。

- **委員** 生涯学習を考える際には、公民館の講座などに限らず、農福連携の取組のように日常生活を踏まえた学びの機会が重要だと思う。答申では、学びというものを広くとらえる視点といったことについても触れてもらいたい。
- **委員** 外部団体との連携に関係する話だと思うが、活動資金や予算を確保する上では、これまでよく見られた文科省や厚労省関連のものに限らず、民間を含めた多様な手法についても言及する必要があると考えている。
- **委員** 学びを広くとらえるという観点から話をすると、障がいのある人たちの就労支援についても、学びの支援につながるのではないか。障がいのある人たちの中には、単純作業に長けている人も多く、直接的な職業指導に加えて、間接的には安定的な就労が生活を支えることになり、ひいては学びの場に足を運ぶ下地となる。さらには、人手不足で苦しんでいる一次産業の事業主を手助けする手立てともなり得ると思う。
- **委員** 障がいのある人たちの中には、学校卒業後、作業所と自宅との往復が日常となって しまう場合も少なからず見られるようである。そのため、学校在学中から卒業後の学 びのシームレスな接続について、その仕組みについてしっかりと検討する必要がある。 また、インクルーシブな場を広げていくことも重要であるが、その一方で、障がいの ある人たちが人目を気にすることなく、安心して活動できる場をつくっていくことも 重要である。
- 会長 もう一点確認をお願いしたい。先ほどの事務局からの説明では、11 月に開催予定の 青森県社会教育委員の会議において、本県の4つの課題に焦点をあてて議論すること についての提案があったが、御賛同いただけるか。

(委員からの異議無し)

会長 それでは、案件(3) その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明 していただきたい。

(事務局から説明)

3 閉 会

(内容省略)